

第 1 回目の団体交渉開始!

平成 24 年 4 月 27 日、セントラル警備保障労働組合結成後、初の団体交渉が実現しました。

第一回目の交渉内容は『会社と組合間のルール（基本協約）』について主に話し合いが行われました。

組合から示した協約案の内容をくみ取り、会社側も基本ルールを作成し、協議するといった内容で、今後は定期的に会社と組合で打ち合わせの機会を作り、擦り合わせを行っていくことで合意となりました。

初めはお互いに緊張した面持ちではありましたが、交渉が進むにつれ張りつめた空気は段々と和らぎ、スムーズな話し合いとなりました。今後も会社側との信頼関係を大切に、協議を進めて参ります。

次回協議は 5 月末か 6 月上旬を予定しております。

会社と組合にとって歴史的な大きな第一歩を踏み出すことが出来たことをここにお知らせ致します。